保健予防課、地域包括ケ 疾病•事業名 がん 扣当課 ア推進室、医務課 具体的施策 現状と課題 ・本県では、年間約1万3千人を超える人が 【予防・早期発見(検診)】 計 新たにがんにかかっている。 たばこ対策、生活習慣対策、感染症対策、 画 ・危険因子は、喫煙(受動喫煙を含む)、食 |がん検診の受診率向上対策推進及び精度管 ഗ 生活、運動等の生活習慣、ウイルスや細菌の 理、がん登録データの活用 記 感染など様々。がんの予防には、これら生活 【治療】 習慣の改善やウイルス感染予防が重要。 ・手術療法・放射線療法・薬物療法の更なる 内 ・県内のどこに住んでいても、質の高いがん 充実、チーム医療の推進、相談支援・情報提 容 治療を受けられる体制が整備されていること が重要。 【在宅療養支援】 Ρ ・がん患者の在宅療養を支援するためには、 ・看取りを含めた在宅医療・在宅緩和ケアの 切れ目のない医療・在宅緩和ケアと介護サー 推進 ビスの提供が必要。 【がん対策の施策の推進・評価】

○群馬県がん対策推進協議会の開催(12回:部会分科会含む)

【喫煙対策】

- ○禁煙支援者育成研修の実施
- ○受動喫煙防止対策研修の実施
- ○禁煙支援県民公開講座の開催
- ○未成年者と若い女性の喫煙防止研修の実施
- ○群馬県禁煙施設認定制度の推進

【生活習慣対策】

- ○ぐんま元気(GENKI)の5か条の推進
- ○健康づくり協力店制度の推進

【感染症対策】

- ○肝炎ウイルス検査の無料実施(H30受検者数1,032人:中核市保健所、県による委託医療機関含む)
- ○HTLV-1に関する普及啓発

【がん検診受診率向上対策推進及び精度管理】

- 成 〇群馬県がん対策連携企業 (H31.4.1時点21企業・団体)
 - ○専門学校生に対する子宮頸がん啓発講演会の実施
- 3 ○各種リーフレットによるがん検診等啓発活動 0
 - ○生活習慣病検診等管理指導協議会の開催(5回) (※群馬県がん対策推進協議会の一部再掲)
- 年 ○がん検診等従事者講習会実施(県医師会、県放射線技師会に委託)
 - ○マンモグラフィ検診従事者研修会実施(マンモグラフィ向上委員会に委託)

【がん登録の推進】 の

度

Ì

な

取

○がん登録事業の実施、がん登録研修会の開催(1回)

【がん医療提供体制の整備】

- ○群馬県がん診療連携協議会との連携
- ○がん診療連携拠点病院・群馬県がん診療連携推進病院運営への財政的支援
- 組 ○医師・看護師向け緩和ケア研修会実施

【重粒子線治療の推進】

- ○群馬重粒子治療運営委員会の開催 D
 - ○重粒子線治療資金の借入に対する利子補給
 - ○重粒子線治療パンフレットを作成及び配布し、県内外の催しにて広報

【相談支援・情報提供体制の充実】

- ○がんピアサポーター養成・フォローアップ研修、事業者向けがん患者就労支援セミナー開催
- ○ぐんまの安心がんサポートブックの作成(2.8万部)、がん対策HPの運営
- ○がん診療連携拠点病院等のがん相談支援センターの相談員向け研修の実施、社会保険労務士による相談員 支援

【在宅療養支援】

- ○在宅療養支援診療所等の設備整備補助(27件)
- ○医療・介護連携推進事業(退院調整関連事業、在宅医療に係る人材育成、多職種連携、普及啓発等事業、 在宅医療・介護連携支援パンフレットの配布)の実施
- ○市町村、地域包括支援センター等に対する支援及び会議の実施
- ○在宅療養支援診療所・薬局調査

		口捶话口	策定時	の値 直近値		値 目標値		直	比較結果
		目標項目	数值	年次	数值	年次	数值	年次	(※)
	成人の喫煙率(男女計)			H28	_	-	12.0%	R4	_
	がん検診受診率 40歳~69歳								
数		胃がん	41.3%	H28	_	_	50%	R4	—
値目		肺がん	53.6%	H28	_	_	50%	R4	_
標の)	大腸がん	40.3%	H28	_	_	50%	R4	_
状況		子宮頸がん(20歳~69歳)(過去2年間)	43. 1%	H28	_	—	50%	R4	—
		乳がん(過去2年間)	43.3%	H28	_	_	50%	R4	_
	が	ん診療連携拠点病院数	9病院	H28	8病院	Н30	10病院	R5	7
	ん	ん看護専門看護師を1名以上配置するが 診療連携拠点病院、群馬県がん診療連携 核(推進)病院数	9病院	H28	11病院	Н30	17病院	R5	\uparrow
	ぐんまの安心がんサポートブック			H28	更新	Н30	維持	R5	\uparrow
		次保健医療圏の在宅がん医療総合診療料 出医療機関数(人口10万人当たり)	10.3以上 の圏域は4 か所	H27	10.3以上 の圏域は5 か所	Н30	全圏域が 10.3以上	R5	\uparrow
	課題						後の取組		
課題	・本県の喫煙率は、全国に比べて高くなっいる。			って ・がん予防の必要性を周知するため、引き続き、禁煙支援者育成研修、受動喫煙防止対策 研修、未成年者と若い女性の喫煙防止研修を 開催する。					煙防止対策
と今後の取	・あ	がん検診受診率は、肺がん以外は目る50%を達成していない。	目標値で	・被扶養者、がん検診対象当初の年齢層、退職後の年齢層の受診率が低いことから、ター ゲットを絞ったがん検診受診啓発活動を行う					
組 【A】	・ 要	在宅医療・在宅緩和ケアの一層の充である。	宅緩 図る	和ケアを とともに	含むが 、引き	ぶんに対っ 続き県目	ける理 民に対	実施し、在 解の促進を し、在宅医 報提供を行	

比較結果 欄の表示	内容	意味
達成	達成	目標を達成
1	前進(i)	目標達成に向けて順調に推移している(達成目安は達成)
1	前進(ii)	目標達成に向けて前進しているが、更なる取組が必要(達成目安は未達成)
\rightarrow	横ばい	計画策定時から横ばいで推移している
7	後退	計画策定時より後退している
	比較結果なし	計画策定後の数値がなく比較不可

医務課、保健予防課、消防保 疾病•事業名 脳卒中 担当課 安課、地域包括ケア推進室 現状と課題 具体的施策 本県の脳卒中(脳血管疾患)の年齢調整死 【予防】 計 ・適切な生活習慣の普及啓発、たばこ対策、検診等 亡率(人口10万対)は、男女ともに全国を上 の実施の推進 画 回っている。 【救護】 の ・最大の危険因子は高血圧であり、高血圧の ・初期症状出現時の対応に関する情報の普及啓発、 記 コントロールが重要。その他、糖尿病など生 搬送時間の短縮、救命率の向上に向けた体制強化、 活習慣と関連しているため、適切な生活習慣 ドクターヘリ等の運用支援 内 【急性期】 を身につける事も重要。 容 ・急性期の医療体制の確保、専門医師の確保 ・救命率の向上のため、発症後、速やかな専 【回復期】 門的診療が可能な体制が必要。 ・リハビリテーション支援体制の構築、地域連携ク ・急性期医療機関と回復期リハビリテーショ リティカルパスの普及 ンを行う医療機関との連携強化及び在宅医療 【維持期】 ・在宅医療の提供体制の充実 提供体制の確保を図ることが必要。

【予防】

- ○ラジオによる広報活動、元気に"動こう・歩こう"プロジェクトの展開
- ○特定健診・保健指導従事者向け研修の実施(全6回)

【救護】

- ○市民公開講座等(啓発)(1回)(GSENによる開催)
- ○脳卒中ノートの作成、配布
- ○統合型医療情報システムの運用
- ○実施基準の運用
- ○群馬脳卒中救急医療ネットワーク(GSEN)全体会の共催(1回)
- ○救急救命士等を対象としたPSLSの開催:5回(各地域MC(県保健福祉事務所等)の支援による開催)
- ○ドクターへリの新潟県との広域連携協定の締結(令和元年度から運用開始)

【急性期】

○地域医療支援センターの運営による専門医師の育成・確保

【回復期】

- ○脳卒中ノートの作成、配布
- |○地域連携クリティカルパスの活用促進
- |○医療機関の急性期等の病床から回復期病床への転換に係る施設整備等を補助

【維持期】

- □○在宅療養支援診療所等の設備整備補助(27件)
- ○在宅医療に係る人材育成・多職種連携等に係る研修及び補助(33件)、人生の最終段階のおける本人の意思決定支援に関する研修(3回)及び講演会の開催(1回)
- ○在宅医療・介護連携支援パンフレットの配布
- ○県内35市町村の在宅医療・介護連携推進に係る現状、課題の聞き取り及び支援

平成30年度の主な取組

D

特定健康診査の実施率 49.0% H27 50.6% H28 70%以上 R5 脳血管疾患の年齢調整死亡率 (人口10万対)	*) /			
脳血管疾患の年齢調整死亡率 (人口10万対) 男性 39.5 H27 - - 43.1 R4 女性 23.5 H27 - - 27.2 R4 成人の喫煙率 26.0% H28 - - 12.0% R4	7 — —			
男性 39.5 H27 43.1 R4 23.5 H27 27.2 R4				
数値目標のが状況女性23.5H2727.2R4成人の喫煙率26.0%H2812.0%R4脳血管疾患により救急搬送された患者数数6,980件H286,262件H296,980件R5数数要請から医療機関への搬送までに要した平均時間(脳疾患傷病者) できる医療機関数 は一PAによる血栓溶解療法が実施できる医療機関数 は一PAによる血栓溶解療法の実施内数 体数19機関 312件 4円数H2818機関 246件 412H2923機関 375件 375件 4R5脳血管内治療の実施件数 地域連携クリティカルパス導入医療機関数 				
仮人の喫煙率 23.5 H27 一 27.2 R4 日標のの状況 放人の喫煙率 26.0% H28 一 一 12.0% R4 日報の状況 日本の表別では、日本の情報を表現している。 12.0% R5 日本の情報を表現している。 12.0% R5 R5 R5 R5 R5 R5 R5 R	— — —			
脳血管疾患により救急搬送された患者 数				
状況 別 別 大 別 大 別 				
Tag Ta	1			
できる医療機関数 19機関 H28 18機関 H29 23機関 R5 tーPAによる血栓溶解療法の実施 件数 312件 H28 246件 H29 375件 R5 脳血管内治療の実施件数 257件 H28 300件 R5 退院患者平均在院日数 75.5日 H26 74.1日 H29 66.2日 R5 地域連携クリティカルパス導入医療機 関数 115機関 H28 166機関 R5 課題 今後の取組	↑			
件数 312件 H28 246件 H29 375件 R5 脳血管内治療の実施件数 257件 H28 300件 R5 退院患者平均在院日数 75.5日 H26 74.1日 H29 66.2日 R5 地域連携クリティカルパス導入医療機 関数 115機関 H28 166機関 R5 課題 今後の取組	Ž			
退院患者平均在院日数 75.5日 H26 74.1日 H29 66.2日 R5 地域連携クリティカルパス導入医療機関数 115機関 H28 - - 166機関 R5 課題 今後の取組	Ż			
地域連携クリティカルパス導入医療機 関数 115機関 H28 - - 166機関 R5	_			
関数	7			
	_			
・特定健診、特定保健指導の実施率は現状では目標達成が困難であり、取組の強化が必要。 ・発症予防のための取組の実施。・発症から治療開始までの時間短縮に向けた取組の実施(救急救命士による迅速かつ適切な判断・処置・搬送の実施)。・脳血管内治療の推進。・患者に対する切れ目のない適切な医療提供。 ・農者に対する切れ目のない適切な医療提供。 ・農者に対する切れ目のない適切な医療提供。				

	として 小口 フト ロ	Man Train
比較結果 欄の表示	内容	意味
達成	達成	目標を達成
1	前進(i)	目標達成に向けて順調に推移している(達成目安は達成)
7	前進(ii)	目標達成に向けて前進しているが、更なる取組が必要(達成目安は未達成)
\rightarrow	横ばい	計画策定時から横ばいで推移している
7	後退	計画策定時より後退している
_	比較結果なし	計画策定後の数値がなく比較不可
	 	

計

載

内

容

医務課、保健予防課、消防保 安課、地域包括ケア推進室

現状と課題

具体的施策

・本県では、年間3千人を超える人が心疾患で 亡くなり、死亡数全体の16.3%を占め、死亡原 ┃が年間3百人を超えており、増加傾向。

- 因の第2位。また、大動脈瘤及び解離の死亡数 ・食生活を含めた生活習慣を改善して高血圧な どを予防するとともに、適切な治療を継続して
- 重症化を防ぐことが重要。 ・地域の救急搬送圏の状況等を踏まえた上で、 それぞれの地域に適した施設間ネットワークを 構築することが必要。
- ・かかりつけ医等と専門的医療を行う施設が連 携して、維持期における治療及びリハビリテー ション体制の整備が必要。

【予防】

5疾病・5事業及び在宅医療等の取組状況(平成30年度)

健康管理に係る普及啓発、検診等の実施の推進、 たばこ対策

【救護】

・搬送時間の短縮、救命率の向上に向けた体制強 化、ドクターヘリ等の運用支援、初期症状出現時の 対応に関する情報の普及啓発

【急性期】

- ・専門医師の確保、急性期の医療体制の確保 【回復期】
- ・心血管疾患リハビリテーションの充実、地域連携 クリティカルパスの普及

【再発予防】

・医療機関連携、他職種連携に係る体制整備の推進

【予防に対する普及啓発】

○ラジオによる広報活動、元気に"動こう・歩こう"プロジェクトの展開

【特定健診・保健指導】

○特定健診・保健指導従事者向け研修の実施(全6回)

【喫煙対策】

- ○禁煙支援者育成研修の実施
- ○受動喫煙防止対策研修の実施
- ○禁煙支援県民公開講座の開催
- ○未成年者と若い女性の喫煙防止研修の実施
- ○群馬県禁煙施設認定制度の推進

【基盤整備】

○統合型医療情報システムの運用

【救護に対する普及啓発】

○応急手当講習会の開催(各消防本部・日本赤十字社群馬県支部)

【ドクターへリの運用】

○ドクターへリ運航経費補助の実施

【人材確保・育成】

○群馬県医師確保修学研修資金により、県内の特定病院において、特に充実する必要のあ る診療科(外科)に将来従事しようとする研修医等に対して、修学又は研修に要する資金 を貸与

【在宅医療提供体制の充実】

○医療・介護連携推進事業(退院調整関連事業、在宅医療に係る人材育成、多職種連携、 普及啓発等事業)の実施

平 成 3 0 年 度 0 主 な 取 組

D

		策定時 <i>0</i>		の値	直近値		目標値		比較結果		
		日保垻日	数值	年次	数値	年次	数値	年次	(※)		
	Net_	特定健康診査の実施率	49.0%	H27	50.6%	H28	70%以上	R5	7		
1	数値	成人の喫煙率	26.0%	H28	_	_	12.0%以下	R4	—		
	標	救急要請から医療機関への搬送まで に要した平均時間	36.6分	H28	36.5分	Н29	36.6分	R5	\uparrow		
3	の状況	心肺機能停止疾病者全搬送人員のう ち、一般市民により除細動が実施さ れた件数	56件	Н28	58件	Н29	96件	R5	7		
	1	急性心筋梗塞等の急性期患者に24 時間対応又はオンコール対応できる 医療機関数	20施設	Н28	20施設	Н30	20施設	R5	<u>↑</u>		
		心血管疾患リハビリテーションが実 施可能な医療機関数	23病院 30診療所	H28	—		28病院 36診療所	R5	—		
		地域連携クリティカルパス導入医療 機関数	6病院 32診療所	H28	_	_	14病院 74診療所	R5	—		
		課題			今後の取組						
		・特定健診の実施率は現状では目標 難であり、特定保健指導と併せて取終 が必要である。		るた		続き、	生活習慣		:的に実施す ・策に係る人		
	課題と今後の取	・また、慢性期・安定期の医療機能を療機関(かかりつけ医)による定期的診療において、基礎疾患を管理する。発予防につながることから、かかりで更なる知識向上が必要。	的な外来 ことが再	梗塞 対応組紹	等の心血 (大動脈 介、心血	管疾患 解離の 管疾患	見の再発う)対処説明	ラ防及 引、再 リテー	による心筋 び再発時の 発予防の取 ションにつ		
,	も は 祖 【 A 】			め、 べの され	レセプト ス(ND 括評価制 たデータ	情報・ B) オ 度(L 、性・	特定健認 トープンラ OPC制度	等情データと標準	施するた 報データ 、診療報酬 おいてセプト を行う。		

比較結果 欄の表示	内容	意味
達成	達成	目標を達成
1	前進(i)	目標達成に向けて順調に推移している(達成目安は達成)
7	前進(ii)	目標達成に向けて前進しているが、更なる取組が必要(達成目安は未達成)
\rightarrow	横ばい	計画策定時から横ばいで推移している
7	後退	計画策定時より後退している
<u>—</u>	比較結果なし	計画策定後の数値がなく比較不可
※達成目安	そとは、策定時	の数値から目標値まで等比的に推移した場合の当該年度の値をいう。

医務課、保健予防課、国 疾病•事業名 糖尿病 扣当課 保援護課 具体的施策 現状と課題 ・本県では、県民の約5.5人に1人が糖尿病が 【発症予防・早期発見】 計 強く疑われる者か、その可能性が否定できな ・糖尿病の知識の普及、特定健康診査・特定 画 保健指導等の支援、地域特性に基づく対策 い者となっている。 の 【初期・安定期治療】 ・糖尿病の発症予防対策の強化や、重症化す 記 る前に早期に糖尿病の診断につなげることが 医療連携体制の構築、歯科医療機関・薬局 載 重要。 との連携、治療中断の防止 内 ・治療中断者を減少させるとともに、適切な 【専門治療・重症急性増悪時治療】 容 生活習慣について患者教育を行い、長期的に ・かかりつけ医と専門的な医療機関の連携促 血糖コントロールを良好にすることが必要。 進、医療従事者の育成 ・合併症の専門治療を行う医療体制の充実が 【慢性合併症治療】 課題。 慢性腎臓病対策の推進、糖尿病合併症に対 する健康教育の推進

【予防に対する普及啓発】

○ラジオによる広報活動、元気に"動こう・歩こう"プロジェクトの展開

【特定健診・保健指導】

○特定健診・保健指導従事者向け研修の実施(全6回)

【喫煙対策】

- ○禁煙支援者育成研修の実施
- ○受動喫煙防止対策研修の実施
- ○禁煙支援県民公開講座の開催
- ○未成年者と若い女性の喫煙防止研修の実施
- ○群馬県禁煙施設認定制度の推進

【病診連携体制推進】

- ○県医師会による「ぐんまちゃんの糖尿病支援手帳」作成支援
- │○県医師会による「群馬糖尿病地域連携ネット(群馬DMNet)」ホームページの運営支援
- ○県医師会による「糖尿病病診連携等推進事業」(講演会2回)開催支援

【糖尿病対策推進】

- |○群馬県糖尿病対策推進協議会の開催(2回)
- ○データ分析部会の開催(1回)
- │○糖尿病予防指導プログラム検討部会開催(2回)
- |○保健医療従事者向け研修会(糖尿病編)の実施(3回、3回目は慢性腎臓病編と合同開催)

【合併症対策の推進】

- ○群馬県慢性腎臓病対策推進協議会の開催(1回)
- ○慢性腎臓病健康フェスタ及び県民公開講座の開催
- ○「群馬県糖尿病性腎臓病重症化予防プログラム」の策定(平成31年3月)
- ○保健医療従事者向け研修会(慢性腎臓病編)の開催(3回、3回目は糖尿病編と合同開催)

D

平成

3

0

	目標項目	策定時	の値	直近値		目標値		比較結果	
数	日保垻日	数值	年次	数值	年次	数值	年次	(※)	
値目標	特定健康診査の実施率	49.0%	H27	50.6%	H28	70%以上	R5	7	
標の状	特定保健指導の実施率	13.6%	H27	14.0%	H28	45%以上	R5	7	
況			H28	_	_	80.0%	R4	_	
[C]	地域連携クリティカルパス導入医療 機関数		H28	_	_	18病院 147診療所	R5	_	
	合併症(糖尿病性腎症による年間新 規透析導入患者数)の減少	325人	Н27	352人	Н29	300人	R4	¥	
	課題	* 1 1 1	今後の取組						
課題と	・糖尿病性腎症による年間新規透析 数(人口10万人対)が全国と比較して め、重症化予防をより一層進める必要 る。 ・特定健診、特定保健指導の実施率	高いた 要があ	た ため、引き続き、各種普及啓発事業を実施する。 ・特定健診、特定保健指導を効果的に実施す						
・特定健診、特定保健指導の実施率は現状では目標達成が困難であり、取組の強化が必要である。 ・糖尿病医療に携わる人材の育成をある。 ・糖尿病医療に携わる人材の育成をある。 ・糖尿病医療に携わる人材の育成をある。 ・糖尿病医療に携わる人材の育成をある。 ・糖尿病医療に携わる人材の育成をある。 ・糖尿病医療に携わる人材の育成をある。 ・ は、引き続き、保健医療従事者向になる。 ・ は、引き続き、保健医療である。 ・ は、引き続き、保健医療である。 ・ は、引き続き、生活習慣病対策を実施を表し、引き続き、生活習慣病対象を表した。					け(糖尿病 施する。 :予防プログ				

· - · /		
比較結果 欄の表示	内容	内 容
達成	達成	目標を達成
1	前進(i)	目標達成に向けて順調に推移している(達成目安は達成)
7	前進(ii)	目標達成に向けて前進しているが、更なる取組が必要(達成目安は未達成)
\rightarrow	横ばい	計画策定時から横ばいで推移している
Ž	後退	計画策定時より後退している
_	比較結果なし	計画策定後の数値がなく比較不可

	疾病・事業名	精神疾患	担当課 障害政策課、地域包括・ ア推進室、医務課					
	Ī	- 見状と課題	具	体的施策				
計画の記載内容【P】	人。精神及び行動 ち、統合失調症、 障害が約7割を占 ・症状が多様で自 り、正確な診断等 ・地域の実情に応	神疾患の患者総数は約4万 の障害による入院患者のう 統合失調型障害及び妄想性 める。 覚しにくいという特徴があ に基づく早期治療が重要。 じた医療機関と行政機関、 分担と連携による統合的な	医師等の確保、医療機 【治療・回復・社会復 ・医療・行政・関係機 【精神科救急体制の一 【身体合併症対策】 ・一般医療機関と精神 【自殺対策】	帰】 関との重層的な連携推進 等 層の充実 等 科医療機関の診療体制の整備 の取組及び精神医療体制の充				
平成30年度の主な取組【D】	○○【○○【○○○者【○【○○【○○○S【○○○○【○○○者【○【○○【○○○○○○○○	ンター運営(県内13箇所の病院を成(24人)、認知症サポート 下修を各専門職向けに実施(医師、 対応】 ユーディネーター設置(県内4箇)	」等の実施 テキュニー (1) (1) (2) (2) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	ング提供) 羽負担 会の開催(1回) 音護師、病院勤務の医療従事 登事業) 構進 見】 教育委員会と連携した「SO				

課
題と
今
後の
取
組

		策定時の値		直近値		目標値		比較結果
	日保垻日	数值	年次	数値	年次	数値	年次	(※)
	かかりつけ医うつ病対応力向上研修参加者数	534人	H28	651人	H30	1,024人	R5	\uparrow
	かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者数	584人	H28	775人	H30	1,150人	R2	\uparrow
	認知症サポート医養成研修修了者数	90人	H28	144人	Н30	160人	R2	\uparrow
	精神病床における急性期(3ヶ月未満)入院需 要(患者数)	747人	H26	697人	H29	750人	R2	<u> </u>
	精神病床における回復期(3ヶ月以上1年未 満)入院需要(患者数)	662人	H26	810人	Н29	680人	R2	7
目標	精神病床における慢性期(1年以上)入院需要 (患者数)	3, 259人	H26	3,018人	Н29	2,656人	R2	<u> </u>
カ	精神病床における慢性期入院需要(65 歳以上 患者数)	1,763人	H26	1,661人	Н29	1,549人	R2	<u>↑</u>
	精神病床における慢性期入院需要(65 歳未満 患者数)	1,496人	H26	1,357人	Н29	1,107人	R2	<u> </u>
_	精神病床における入院需要(患者数)	4,668人	H26	4,525人	H29	4,086人	R2	7
С	地域移行に伴う基盤整備量(利用者数)	_	-	_			R2	—
-	地域移行に伴う基盤整備量(65歳以上利用者数)	_	-	_		343人	R2	—
	地域移行に伴う基盤整備量(65歳未満利用者数)	_	_			282人	R2	—
	精神病床における入院後3か月時点の退院率		H26	64%	H28	69%	R2	7
	精神病床における入院後6か月時点の退院率	{	H26	80%	H28	84%	R2	\rightarrow
	精神病床における入院後1年時点の退院率	{	H26	88%	H28	90%	R2	ightarrow
	身体合併症対応施設(特例病床)		H28	1か所	H30	1か所	R5	達成
	DPATチーム数	0チーム		9チーム		6チーム	1.~	達成
	災害拠点精神科病院	0か所		0か所	H30	1か所	R5	\rightarrow
	※中間目標が設定されているものは中間目標	票値を目標作	直欄に	記載してい	いる。			

課題

今後の取組

- ・地域及び専門性の偏在に対応するため、多様な精神疾患等に対応できる医療提供体制の 構築が必要。
- ・精神科医療機関、一般医療機関、保健所、 市町村、地域援助事業者などとの機能分担と 連携を推進し、精神障害者が地域で安心して 生活できるシステムの構築が必要。
- ・緊急な医療を必要とする精神障害者が、迅速かつ適正な医療を受けられるよう、精神科 救急医療体制の確保が必要。
- ・身体合併症の患者に対して適切な医療が提供できるよう、受入体制の整備や医療従事者の資質を向上させる必要がある。
- ・本県における自殺死亡率は全国平均を上回っており、自殺対策の更なる推進が必要。
- ・災害時における精神保健医療の需要に対応するための体制確保が必要。

- ・疾患等ごとに県連携拠点機能の選定を行い、人材育成や普及啓発を推進する。
- ・関係者による協議の場の設置や、措置入院 者の退院後支援に取り組むことで、精神障害 者を地域で支えるシステムを構築する。
- ・県立精神医療センター、指定病院、その他民間病院、県警の協力のもと、24時間365日、精神科症状悪化等の緊急時に患者を移送し救急医療を提供できる体制を整備し、引き続き、維持する。
- ・身体合併症患者を受け入れる病棟の運営支援や、研修会の開催により、身体科と精神科の連携体制整備や、身体合併症への対応力向上を図る。
- ・ゲートキーパー研修や講師養成研修等を開催し、引き続き、人材育成及び資質向上に取り組む。
- ・県内の精神科病院との協力のもと、DPA T体制の整備や災害拠点精神科病院の整備を 推進する。

(※) 比較結果欄の表示

		11 24.3
比較結果 欄の表示	内容	意味
達成	達成	目標を達成
1	前進(i)	目標達成に向けて順調に推移している(達成目安は達成)
1	前進(ii)	目標達成に向けて前進しているが、更なる取組が必要(達成目安は未達成)
\rightarrow	横ばい	計画策定時から横ばいで推移している
7	後退	計画策定時より後退している
	比較結果なし	計画策定後の数値がなく比較不可
		- W H . > - F H H

	疾病・事業名	救急医療	担当課	医務課、消防() 害政策課	呆安課、	障
	Į	見状と課題	具	体的施策		
計画の記載内容【F】	ら増加傾無 らり らり がは がは がは がは がいる がいる がいる がいる がいる がいる がいる がいる		【救護(病院前救護活動・県内のののののののののののののののののののののののののののののののののののの	の普及とAEDの 病者の受入れの実施 (医療)】 した体制の整備 (教急医療)】 テムの運用体制の テム等の活用による ンの適切な運用及で	施に関する 等 改善等 る適正受記 び病院教育	診

【救護(病院前救護活動)】

- ○応急手当講習会の開催(各消防本部・日本赤十字社群馬県支部等)
- ○救急救命士の気管挿管病院実習・薬剤投与病院実習実施に向けた調整
- ○AED設置状況調査の実施及び公表
- ○ドクターへリ症例検討会の実施(4回)

【救命医療(第三次救急医療)】

- ○救命救急センター運営費補助の実施(2か所)
- ○ドクターへリの新潟県との広域連携協定の締結(平成31年度から運用開始)

【入院救急医療(第二次救急医療)】

- │○救急告示医療機関へのタブレット端末の配置
- ○救急告示医療機関等の指定、更新(適宜)
- ○統合型医療情報システムの運用

【初期救急医療】

成3

0

度

の主

な

組

D

- ○統合型医療情報システムの運用
- ○救急テレホンサービスやこども医療電話相談「#8000」の実施

【救命期後医療】

○転院搬送ガイドラインの運用及び病院救急車の運用に対する支援

【精神科救急医療】

○精神疾患のシートを参照

- 19 -

	日梅话日	策定時の目標項目		直近値		目標値		比較結果
	日保坝日	数値	年次	数值	年次	数值	年次	(※)
数	住民の救急蘇生法講習の受講率(人 ロ1万人対)	94人	H28	98人	H29	94人	R5	↑
値目	救急要請(覚知)から医療機関への 搬送までに要した平均時間	36.6分	H28	36.5分	Н29	36.6分	R5	1
1標の	救命救急センターの数	4か所	H29	4か所	Н30	4か所	R5	↑
状況	県の救命救急センターの充実度評価 Aの割合	100.0%	H29	100.0%	Н30	100.0%	R5	<u> </u>
	重症以上傷病者の受入れ困難事例の件数(救急車で搬送する病院が決定するまでに、4機関以上に要請を行った件数の全搬送件数に占める割合)	151件 (1.8%)	Н27	174件 (1.7%)	Н29	150件 (1.8%)	R5	<i>\</i>
	心肺機能停止傷病者の1ヶ月後の予 後(生存率)	13.6%	Н28	12.3%	Н29	13.6%	R5	7
	課題			tota last tota : 1				
課題と今後の取組【A】	・メディカルコントロール体制の更なる充実。 ・救急搬送人員のうち、軽症者の割合が高いため、救急車の適正利用の促進が必要。 ・「ベッドの満床」を原因とする、受入医療機関をで変をである。 ・「ベッドの満床」を原因とする、受入医療機関をで変をである。 ・「ベッドの満床」を原因とする、受入医療機関をで変をできまた。 ・統合型医療情報システムや救急テレホンサービスによる医療機関案内事業の周知をする。 ・ドクターへリの他県との更なる連携推進。・救急搬送に係る他県システムとの連携。 ・救急搬送に係る他県システムとの連携。 ・救急搬送に係る他県システムとの連携。 ・救急を関係で変生した医療機関を確保する。 ・統合型医療情報システムや救急テレホン・大震機関をである。 ・統合型医療情報システムを振木県と連携をできまた。 ・統合型医療情報システムを振木県と連携を表したので変生したので変生したの表情をである。 ・統合型医療情報システムを振木県と連携を表情を表現する。					を 、 い 引 た に に に に に に に に に に に に に		

		NOO 22 / N						
比較結果 欄の表示	内容	意味						
達成	達成	目標を達成						
1	前進(i)	目標達成に向けて順調に推移している(達成目安は達成)						
7	前進(ii)	目標達成に向けて前進しているが、更なる取組が必要(達成目安は未達成)						
\rightarrow	横ばい	計画策定時から横ばいで推移している						
7	後退	計画策定時より後退している						
	比較結果なし	計画策定後の数値がなく比較不可						
ツサポロオ	ソスポロウしは、独立はの数はようログはオイダル的に状況した担人のソスケウのはよいこ							

成 3 0 度 の 主 な 取 組 D

5疾病・5事業及び在宅医療等の取組状況(平成30年度)

医務課、障害政策課 疾病 • 事業名 災害医療 担当課 現状と課題 具体的施策 ・県内に17か所の災害拠点病院を指定。 【災害拠点病院】 ・平時から、災害を念頭に置いた関係機関に ・業務継続計画の整備、地域の災害医療体制 画 よる連携体制をあらかじめ構築しておくこと の充実 の が必要。 【災害拠点病院以外の病院】 記 ・災害時における医療提供体制を確保するた ・耐震化の推進、災害時における情報連絡体 載 め、病院の耐震化、業務継続計画策定の推進制の強化、業務継続計画の整備 内 が必要。 【県】 容 ・災害医療コーディネーターや地域災害医療 災害医療コーディネーター体制の充実、地 対策会議の運用により、災害医療体制の充実 域の災害医療体制の充実、DMAT体制の強 を図ることが重要。 化、災害時における精神保健医療体制の整備

【拠点整備・強化】

○災害拠点病院の機能強化を図るため、DMAT資機材の更新・整備に対して支援を行っ た。

【病院耐震化の推進】

○病院が行う耐震診断に対して支援を行った。

【病院の業務継続計画整備】

○病院を対象に、民間企業と連携して業務継続計画策定セミナーを開催した。

【人材育成】

- ○災害医療コーディネーターの技能の維持向上を図るため、災害医療コーディネート研修 を開催
- ○群馬局地DMAT研修を開催し、局地災害に対応できるDMATを養成
- ○大規模災害時における医療班及び関係機関の災害医療に関する知識・技術の向上を図る と同時に、各機関の連携訓練を行うMIMMS(ミムス)コース(研修)を開催
- ○災害時の医療活動に従事できる人材を育成するPhDLSコース(災害薬事研修)を開催
- ○五師会(医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、柔道整復師会)の会員を対象に、 亜急性期でのチーム活動を想定した災害研修を開催
- ○入職して10年目以内の保健師を対象に、災害時保健医療に関する能力育成のため、 「災害時保健活動研修(初任者編)」を開催

【医療提供体制や連携体制の構築】

- ○群馬DMAT隊員等の技能維持を図るとともに、想定実践訓練を通して群馬DMATと 消防機関、警察機関等の関係機関での連携向上を目的として災害医療研修を開催
- ○本白根山噴火災害救急医療検証会を開催し、適切な医療が提供されたか検証するととも に関係機関で情報共有や課題の確認を実施
- ○保健所(保健福祉事務所)管轄区域での地域災害医療対策会議のコーディネート機能の 確認を行う訓練を3地域(前橋、伊勢崎、館林)で実施

【災害精神医療】

- ○県内の13精神科病院と協定を結び、緊急時における精神科医療及び精神保健活動の支援 を行うための体制を構築
- ○県内の医療従事者等を対象としてDPAT研修を実施

		策定時の値		直近	直近値		目標値	
	目標項目	数値	年次	数値	年次	数値	年次	比較結果 (※)
	災害拠点病院							
	業務継続計画を策定している 病院の割合	23. 5%	Н28	100.0%	Н30	100%	Н30	<u> </u>
数値	災害時の医療チーム等の受入を想定し、関係機関・団体等との連携の上、保健所管轄区域や市町村単位等での地域災害医療対策会議のコーディネート機能の確認を行う訓練の実施回数	0回	Н28	3回	Н30	11回	R5	↑
目標	被災した状況を想定した災害実 働訓練を実施した病院の割合	88. 2%	Н28	100.0%	Н30	100%	R5	<u> </u>
の状	災害拠点病院以外の病院							
況	病院の耐震化率	77. 9%	Н28	82.3%	Н30	90. 2%	R5	1
	業務継続計画を策定している病 院の割合	9. 7%	H28	9.7%	Н30	50%	R5	\rightarrow
	EMISの操作を含む研修・訓練を実施している病院の割合	45. 1%	Н28	69.9%	Н30	100%	R5	↑
	県 							
	DMATチーム数	50チーム	H28	62チーム	Н30	64チーム	R5	<u> </u>
	災害拠点精神科病院の数	0病院	H28	0病院	Н30	1病院	R5	\rightarrow
	DPATチーム数	0チーム	H28	9チーム	Н30	6チーム	R5	達成
	広域医療搬送拠点臨時医療施設 の数 	1か所	H28	2か所	Н30	2か所	R5	達成
	課題		冲	70分)ァ 払 1		後の取組		MC) テゼフ 5字
	病院耐震化の推進が必要病院の業務継続計画策定への支援が	が必要		院に刈し 業を周知		受化又は川	N 展 形	:断に係る補
課	・災害医療に従事できる人材の育成		• 病	院を対象	とした	工業務継続	売計画	策定セミ
 ・災害医療に従事できる人材の育成及び技能維持 ・医療、消防、警察等、関係機関の連携確保・地域ごとにおける、災害時の連携の確認及び向上 ・災害時における精神保健医療の需要に対応するための体制確保が必要 ・災害時における精神保健医療の需要に対応するための体制確保が必要 ・関内の精神科病院との協力のもと、下体制の整備や災害拠点精神科病院の推進する。 					り、DMA を行う災害 。 が 動言、参加 と、DPA			

		19 20 - 3 -
比較結果 欄の表示	内容	意味
達成	達成	目標を達成
1	前進(i)	目標達成に向けて順調に推移している(達成目安は達成)
1	前進(ii)	目標達成に向けて前進しているが、更なる取組が必要(達成目安は未達成)
\rightarrow	横ばい	計画策定時から横ばいで推移している
7	後退	計画策定時より後退している
_		計画策定後の数値がなく比較不可
W/1± 12 12		

[※]達成目安とは、策定時の数値から目標値まで等比的に推移した場合の当該年度の値をいう。

医務課、地域包括ケア推 疾病 • 事業名 へき地医療 扣当課 進室 具体的施策 現状と課題 ・県内には、7か所の無医地区、5か所の準無 【へき地における医師等の確保】 医地区、5か所の無歯科医地区、5か所の準無 自治医科大学卒業医師の派遣、地域医療を担 画 う医師の養成と確保 等 医科医地区、9か所の一人医師地区が存在。 9か所のへき地診療所と3か所のへき地歯科 【へき地における保健指導】 |診療所、3か所のへき地医療拠点病院を設置。 ・へき地における保健指導の支援、保健師等の 記 ・高齢化が進むへき地にあっては、保健指導体 確保及び資質向上に係る支援 載 制の充実が必要。 【へき地における医療提供】 内 ・へき地では、住民が必要な医療を安心して受 ・へき地診療所の施設・整備の充実、医療機関 容 けられる医療提供体制の確保が必要。また、診 へのアクセスの確保 療を支援する医療機関の医療機能の維持・充実 【へき地における医療提供の支援】 に加えて、広域的な連携により、24時間36 ・へき地医療拠点病院及びへき地医療支援機構 5日急患等に対応できる医療提供体制の充実が への支援等 必要。

【へき地における医師等の確保】

- ○へき地における医師確保のため、新たに2名の医師をへき地診療所等へ派遣
- ○将来へき地医療に従事する医師の教育を目的として、群馬県地域医療支援センターと連携し、キャリアパスの見直しに向けての検討やへき地医療体験セミナーを実施
- ○ナースセンター事業を群馬県看護協会に委託し、就業に関する相談や職業紹介、看護力再開発講習会・就労環境改善研修・潜在看護職員復職支援研修等の開催による看護職員の確保
- ○県民への「看護の心」の普及のため、「看護フェスタ」を開催
- ○看護職員の資質向上のため、各種研修会や講習会を開催

【へき地における保健指導の機能【保健指導】】

○資質の向上のため、県及び市町村保健師を対象とした、階層別研修や人材育成研修等を 実施

【へき地における診療の機能【へき地診療】】

- ○へき地診療所(4箇所)に対して、設備整備のために補助
- ○在宅医療に係る人材育成、多職種連携、普及啓発等を行う事業に対する補助(33件)
- 【○医療介護連携調整実証事業の実施(6地域)
- |○退院調整状況調査の実施(全県)
- ○県内35市町村の在宅医療・介護連携推進に係る現状、課題等の聞き取り及び支援
- □○市町村、保健福祉事務所職員向け会議を開催(2回)
- ○人生の最終段階のおける本人の意思決定支援に関する研修 (3回)及び講演会の開催 (1回)
- ○地域包括ケアシステムの構築に資するよう、県及び市町村保健師を対象に研修会を開催 ○訪問看護に従事する看護職員を確保するため、病院や診療所等に勤務する看護職員を対 象に「訪問看護研修(入門プログラム)」を高崎・安中地域及び渋川地域、桐生地域で開 催

【へき地における診療を支援する機能【へき地診療の支援医療】】

- ○へき地医療拠点病院による巡回診療を確保するための巡回診療に要する経費に対する補助
- ○重症患者やへき地の診療を担う医療機関では対応できない患者について、ドクターへリ 等の効果的な運用
- ○へき地診療所(4箇所)に対して、設備整備のための補助(再掲)
- ○へき地医療拠点病院による、へき地診療所への代診医派遣

数	口梅花口	策定時の	の値	直近位	直	目標	直	比較結果
値	目標項目	数値	年次	数値	年次	数值	年次	(※)
目標の	へき地診療所への派遣医師数	6人	H28	6人	Н30	6人	R5	↑
の状況	へき地診療所における訪問診療、往診の実 施回数	1,764回/年	H28	970回/年	Н30	1,764回/年	R5	V
況 C	へき地医療拠点病院からへき地への巡 回診療実施回数	155回/年	H28	156回/年	Н30	155回/年	R5	1
تا	代診医派遣要請に対する応需率	100%	H28	100%	H30	100%	R5	\uparrow
	課題				今	後の取組		
課題と今後の取組【A】	・高齢化と人口減少を背景に、地元で確保が困難な状況であり、 <u>へき地医療</u> 医師等の育成と、安定的な確保が必要・地区の状況を踏まえた保健指導を行って健師等の人材確保と資質の向上。 ・住民が必要な医療を安心して受けり療提供体制の確保。特に訪問診療や行いては、地域の特性や診療所の体制して、継続してサービスを提供することが面もある。	<u>療を担う</u> 要。 テうため った診につ こよっ	や・る制・パ験・研・た・体対・す補・な代へ急の地スセ県修在め必制しへる助へい	診き患検域のミ及や宅の要をてきた。き医地や討医見ナび人医人な構補地め 地派医重。療直一市材療材医築助医の の遺療篤 支しの町育や育療す。療巡 診	等拠な 援に実村成看成サる 拠回 寮篤の点患 セ向施保研取やーた 点診 をなずれる いん	で で で で で で で で で で で で で で	「「域きの携や」と。体実し設の巡るの関する。 しへいしい 制施てや 回経 で	な医 たき た を。 を配 連療 キ地 、 構 供備 療に 対タ 大大

\/•\/	アロナス 小口 ノト ル	N - 20.1.
比較結果 欄の表示	内容	意味
達成	達成	目標を達成
1	前進(i)	目標達成に向けて順調に推移している(達成目安は達成)
1	前進(ii)	目標達成に向けて前進しているが、更なる取組が必要(達成目安は未達成)
\rightarrow	横ばい	計画策定時から横ばいで推移している
7	後退	計画策定時より後退している
_	比較結果なし	計画策定後の数値がなく比較不可

-成30年度の主な取組【D】

5疾病・5事業及び在宅医療等の取組状況(平成30年度)

医務課、地域包括ケア推 疾病 • 事業名 周産期医療 扣当課 進室 現状と課題 具体的施策 ・本県の分娩件数は13,817件で、6年前の 【一般分娩取扱医療機関】 ・施設・設備整備補助、母子のリスクに応じた 16,251件と比べ15.0%減少(厚生労働省「人口 画 搬送体制等の整備、周産期医療従事者の確保 動態調査(平成28年度)」)。 の ・分娩件数に応じた、低リスク分娩を担う一 【地域周産期母子医療センター】 ・中長期を見据えた周産期医療体制の整備 記 般分娩取扱医療機関の確保が必要。 【総合周産期母子医療センター】 ・地域周産期母子医療センターは、周産期医 ・災害時の搬送体制等の整備、中長期を見据え 内 療の拠点として医療の質や安全性を確保する た周産期医療体制の整備 容 ための体制整備が必要。 【療養・療育支援、妊産婦支援】 ・リスクの高い妊娠に対する医療及び高度な ・療養・療育環境及び小児等在宅医療への移行 新生児医療が提供できる総合周産期母子医療 支援、関係機関の連携による早期からの妊産婦 センターの整備が課題。 支援

【一般分娩取扱医療機関】

- ○分娩取扱医療機関に対する施設・設備整備補助を実施
- ○周産期医療対策協議会において、周産期医療に関する諸課題について検討
- ○専門的・基礎的知識及び技術の習得を目的として、周産期医療関連施設等の医療従事者 等に対し、新生児蘇生法研修会を開催
- ○群馬県医師確保修学研修資金により、県内の特定病院において、特に充実する必要のある診療科(産婦人科)に将来従事しようとする大学院生又は研修医に対して、修学又は研修に要する資金を貸与
- ○周産期医療情報システムや新生児搬送用保育器の運用による、迅速で安全な母体・新生 児搬送体制の整備

【地域周産期母子医療センター】

- ○地域周産期母子医療センターの運営や設備整備を補助し、高度な周産期医療の提供を支援
- ○医療機関への安全な搬送を目的として、救急救命士向けの分娩介助研修・新生児蘇生法 研修等の開催

【総合周産期母子医療センター】

- ○総合周産期母子医療センターの運営を補助し、高度な周産期医療の提供を支援
- ○母体・新生児搬送に関する調整を行うため、総合周産期母子医療センターに搬送コー ディネーターを配置
- ○周産期母子医療センターに従事する医師を、災害時に周産期医療に関する情報集約や母体・新生児の搬送調整等を行うコーディネーター(災害時小児周産期リエゾン)として 委嘱
- ○周産期母子医療センターに従事する医師に対し、災害対応研修等の実施
- ○今後の周産期医療体制のあり方検討会を開催し、中長期を見据えた周産期医療体制の整備について協議

【療養・療育支援・妊産婦支援】

- ○協議の場である「県小児等在宅医療連絡協議会」や研修会を開催し、小児等在宅医療に 係る関係者の連携体制を構築
- ○医療が必要な小児等に対する今後の支援策の基礎資料とするため、「医療的ケアを要する小児などの実数調査」を実施
- ○「在宅医療未熟児等一時受入事業」を行い、在宅療養児の定期的医学管理や保護者の一 時支援を実施

	口悔话口	策定時	の値	直近	値	目標(直	比較結果
	目標項目 	数值	年次	数値	年次	数値	年次	(※)
	一般分娩取扱施設数(助産所を含 む)	27か所	H29	26か所	Н30	23か所以上	R5	1
数値目	周産期母子医療センター等における 当直可能な常勤産婦人科医師数 (1 施設あたり)	4. 3人	Н27	_	_	5人以上	R5	_
標の状	周産期母子医療センター等における 当直可能な常勤小児科医師数 (1施 設あたり)	4. 2人	Н27	_	_	5人以上	R5	_
況 【C	周産期救急搬送症例のうち受入困難 事例(搬送先の照会回数が4回以 上)の件数	4件	Н27	5件	Н29	3件以下	R5	7
	周産期死亡率	3. 5	H28	4. 1	H29	3.5以下	R5	Z
	MFICU病床数(専任の医師を常 駐させる等の基準を満たす病床)	0床	Н29	0床	Н30	6床	R5	\rightarrow
	在宅医療未熟児等一時受入日数(の ベ日数)	132日	H28	179日	Н30	150日以 上	R5	\uparrow
	課題				今	後の取組		
課題し	・低リスク分娩を担う一般分娩取扱品の確保。 ・中長期を見据えた周産期医療体制の		の特 る診 る研	定病院に 療科 (産	おいて 婦人和 対して	て、特に対 4) に将来 て、引き約	記実す K従事	より、県内 る必要のあ しようとす 修学又は研
と今後の取締			間の 命士	長時間化	が見込 娩介り	\ はまれるこ か研修・新	ことか	よる搬送時 ら、救急救 蘇生法研修
組【A】			るた		続き			制を整備す

(/•\/		N V 2 2 2 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
比較結果 欄の表示	内容	意味
達成	達成	目標を達成
1	前進(i)	目標達成に向けて順調に推移している(達成目安は達成)
1	前進(ii)	目標達成に向けて前進しているが、更なる取組が必要(達成目安は未達成)
\rightarrow	横ばい	計画策定時から横ばいで推移している
7	後退	計画策定時より後退している
_	比較結果なし	計画策定後の数値がなく比較不可
5 - 4 S	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	- W. U S J. U J G. D D D D D D D.

平

5疾病・5事業及び在宅医療等の取組状況(平成30年度)

	疾病・事業名	小児医療	担当課	医務課
計画の記載内容【P】	・本県の小児人口 (調査当日の受療患 で、6年前の4,533 働省「患者調査(平・限られた医療資 め、適正な受療行・休日・夜間の初 保が必要。 ・24時間365 受入体制を維持し	源で小児医療を提供するた動を推進することが必要。 期救急医療を担う体制の確 日の重症の小児救急患者の ていくことが課題。 医療の提供体制を維持・充	【相談支援等】 ・小児教急電話相談の 適正受診の啓療(小児 一般小児医療(小児 ・小児初期救急医療(、小児 、小児二次教急医療(・小児二次教制を ・小児二次教制 、中核病院小児科(小 ・中核病院小児科(小 ・中核病院有支援、 ・「療養・療育支援、	本制の充実支援 等 -(小児二次医療)】 本制の整備 等 児三次医療)】 児三次医療)の機能充実

【相談支援等】

- ○小児救急電話相談事業(#8000)を継続して実施及び広報媒体、チラシやパンフレットの配布などによる啓発
- ○休日や夜間の子どもの急病時の対処法や適切な受診先などについて、保護者に対する啓発パンフットの配布や小児科医師による保護者講習会等を実施

【一般小児医療(小児初期医療)】

- ○内科医師等の小児救急への参画を促進するため、小児救急地域医師研修を実施
- ○群馬県医師確保修学研修資金により、県内の特定病院において、特に充実する必要のある診療科(小児科)に将来従事しようとする大学院生又は研修医に対して、修学又は研修に要する資金を貸与

【地域小児科センター(小児二次医療)】

- ○県内4ブロックに地域小児救急医療対策協議会を設置し、関係機関が連携を図ることにより、地域小児科センター(小児二次医療)の支援体制を整備
- ┃○小児救急医療支援事業を継続実施し、休日・夜間の小児二次救急医療の運営を支援
- ○小児救急医療電話相談事業(#8000)や保護者講習会、広報啓発による適正受診の 推進による初期救急の充実により、二次救急病院の負担軽減

【中核病院小児科(小児三次救急)】

- ○中核病院小児科の医療機関が、その機能の発揮に専念できるよう、環境整備(相談支援 から地域小児科センターまでの各支援)を実施
- ○中核病院小児科等に従事する医師を、災害時に小児医療に関する情報集約や小児の搬送 調整等を行うコーディネーター(災害時小児周産期リエゾン)として委嘱
- ○中核病院小児科医師に対し、災害対応研修等を実施

【療養・療育支援、小児等在宅医療】

- ○協議の場である「県小児等在宅医療連絡協議会」や研修会を開催し、小児等在宅医療に 係る関係者の連携体制を構築
- ○医療が必要な小児等に対する今後の支援策の基礎資料とするため、「医療的ケアを要する小児などの実数調査」を実施
- ○「在宅医療未熟児等一時受入事業」を行い、在宅療養児の定期的医学管理や保護者の一 時支援を実施

	口梅话口	策定時	の値	D値 直近値		目標値		比較結果
	目標項目	数値	年次	数值	年次	数値	年次	(※)
	小児救急電話相談の相談件数(小児 人口千対)	99.4件	H28	115.5件	Н30	110件以上	R5	1
数	小児救急医療支援事業取扱患者数 (小児人口千対)	59. 7人	H28	55.3人	Н30	55人以下	R5	<u> </u>
値目標の	休日・夜間急患センター等の診療に 参加した小児科診療を行う医療機関 数	206か所	Н27	_	_	206か所以上	R5	_
の状況	小児救急搬送症例のうち受入困難事 例(搬送先の照会回数が4回以上) の件数	80件	Н27	65件	Н29	79件以下	R5	1
[C]	地域小児科センター(小児二次医 療)における当直可能な常勤小児科	66人	H28	_	_	67人以上	R5	_
	乳児死亡率(出生千対)	1.6	H28	2. 5	H29	1.6未満	R5	7
	小児等在宅医療に対応した医療機関 数	19か所	H28	28か所	Н30	30か所以上	R5	\uparrow
	小児等在宅医療に対応した訪問看護 事業所数	24か所	H28	34か所	Н30	30か所以上	R5	達成
	課題				今	後の取組		
- m	・小児患者の重症度に応じた医療が持る体制の整備とともに、適正な受診行進			、引き続				を促進する 師研修を実
課題と今後の			続し	て実施す	るとと	こもに、Д	こ報媒	00)を継 :体、チラシ 啓発を行
の取組【A】			を患 め、	者・家族 調査を行	や関係い、訓	系医療機関 調査結果を	関等に ご県ホ	機関の情報 提供するた ームページ 報提供す

比較結果 欄の表示	内容	意味					
達成	達成	目標を達成					
1	前進(i)	目標達成に向けて順調に推移している(達成目安は達成)					
7	前進(ii)	目標達成に向けて前進しているが、更なる取組が必要(達成目安は未達成)					
\rightarrow	横ばい	計画策定時から横ばいで推移している					
7	後退	計画策定時より後退している					
_	比較結果なし	計画策定後の数値がなく比較不可					
※達成目室	※達成目安とは、策定時の数値から目標値まで等比的に推移した場合の当該年度の値をいう。						

|地域包括ケア推進室、医 疾病•事業名 在宅医療 扣当課 務課 具体的施策 現状と課題 ・県「保健医療に関する県民意識調査(平成28 【退院支援】 |年度)」によると、自宅で療養を「望む」又は「条件 ・入院医療機関と在宅療養を担う関係機関との 連携推進、退院調整ルールの進行管理 が整えば望む」という人が約6割超だが、自宅で |療養が「実現可能である」とした人は2割弱。 【日常の療養支援】 ・住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる ・在宅医療の充実 よう、地域包括ケアシステムの構築が課題。
・入院初期から退院後の生活を見据えた退院支 【急変時の対応】 ・関係機関との円滑な診療及び連携体制の確保 内 援が重要。 【看取り】 容 ・日常の療養支援の充実に向けた在宅医療の提 ・看取りに対応できる医療機関の充実及び関係 供体制の一層の推進が必要。 者相互の連携体制の構築 【在宅医療・介護の連携体制等の構築推進】 ・「在宅医療・介護連携推進事業」の取組支援 ・医療と介護の連携について、多職種との協働 により推進する体制づくりが重要。

【検討組織・現状把握等】

- ○群馬県保健医療対策協議会在宅医療推進部会の開催 (2回)
- ○県内35市町村の在宅医療・介護連携推進に係る現状、課題等の聞き取り及び支援
- ○市町村、保健福祉事務所職員向け会議の開催 (2回)
- ○小児等在宅医療連絡協議会の開催(1回)

【人材育成】

○在宅医療に係る人材育成、多職種連携、普及啓発等を行う事業に対する補助(33件)

【退院支援】

- ○医療介護連携調整実証事業の実施(6地域)
- ○退院調整状況調査の実施(全県)

【基盤整備】

- ○在宅医療推進セミナーの開催(4回)
- ○在宅医療介護連携拠点事業に対する補助 (5件)
- ○在宅療養支援診療所等の設備整備に対する補助(27件)
- ○訪問看護事業所支援事業(訪問看護技術等について実地に指導する「訪問看護支援ス テーション」を5か所指定し、県内の訪問看護事業所を支援)

【普及啓発】

- ○人生の最終段階のおける本人の意思決定支援に関する研修(3回)及び講演会の開催 (1回)
- ○在宅医療・介護連携支援パンフレットの配布

成 3

0

年

度

の

主

な

	日播话日	策定時の値		直近値		目標値		比較結果			
	目標項目	数値	年次	数値	年次	数値	年次	(※)			
数値目標	退院支援を実施(退院支援加算を算 定)している病院・診療所数	50~51か所	H27	48~58か所	H29	56~58か所	R2	↑			
	退院調整ルールに係る退院調整漏れ 率	24. 2%	H27	13.8%	Н30	20%未満	R2	↑			
	訪問診療を実施している病院・診療 所数	485か所	H27	482~508 か所	Н29	519か所	R2	7			
	訪問診療を実施している病院・診療 所1か所当たりの患者数(1か月当 たりレセプト数)	19. 3人	Н27	_	_	20.7人	R2	_			
の状	訪問歯科診療(居宅又は施設)を実 施している診療所数	200か所	H26	284~298 か所	Н29	234か所	R2	達成			
況	健康サポート薬局数	11か所	H29	27か所	Н30	64か所	R2	7			
<u>C</u>	訪問看護事業所数 	177か所	H28		Н29	196か所	R2	7			
	往診を実施している病院・診療所数	728か所	H27	681~705 か所	H29	829か所	R2	7			
	24時間体制をとっている訪問看護ス テーション数	114か所	H28	131か所	Н29	126か所	R2	達成			
	在宅看取りを実施(ターミナルケア 加算等を算定)している病院・診療 数	194か所	Н27	198~219 か所	Н29	221か所	R2	<u> </u>			
	在宅療養支援診療所数	237か所	H28	237か所	Н30	250か所	R2	\rightarrow			
	課題	今後の取組									
課題				・在宅医療推進セミナーの開催や在宅医療介護連携拠点事業、在宅療養支援診療所等の設備整備に対する補助等を、引き続き、実施する。							
と今後の取組		・在宅医療に係る人材育成、多職種連携、普及啓発等を行う事業に対し、引き続き、補助するとともに、人生の最終段階のおける本人の意思決定支援に関する講演会等の開催を継続する。									
[A											

	2 - 1244 H 2 1 4 1 1 1	
比較結果 欄の表示	内容	意味
達成	達成	目標を達成
1	前進(i)	目標達成に向けて順調に推移している(達成目安は達成)
1	前進(ii)	目標達成に向けて前進しているが、更なる取組が必要(達成目安は未達成)
\rightarrow	横ばい	計画策定時から横ばいで推移している
7	後退	計画策定時より後退している
_	比較結果なし	計画策定後の数値がなく比較不可

5疾病・5事業及び在宅医療以外の目標値

※第8次計画(H30~R5年度)策定後の直近値には下線あり。

	項目	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	目標値	比較結果
1	医療施設従事医師数(人口10万対)	225.2人	1	ı						241人以上	_
2	臨床研修医の採用人数		85人	<u>97人</u>						119人以上	1